

【利用者負担の限度額】

利用者負担段階区分	上限額(世帯合計)
●年収約1,160万円以上	140,100円
●年収約770万円以上1,160万円未満	93,000円
●年収約383万円以上770万円未満	44,400円
●一般	44,400円
●住民税非課税世帯等	24,600円
●合計所得金額及び課税年金収入額の合計が80万円以下の人 ●老齢福祉年金の受給者	15,000円 (個人)
●生活保護の受給者	15,000円 (個人)
●利用者負担を15,000円に減額することで、生活保護の受給者とならない場合	15,000円